

立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部 教員公募要項

この度、立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部では下記のとおり教員を募集します。
以下の内容をご確認のうえ、ご応募いただきますようお願い致します。

記

募集分野	【大分類】社会科学 【小分類】社会学
主な担当科目	(1) 担当する科目の言語 日本語 (2) 主な担当科目 ①共通教養科目 文化・社会学入門（日・英）等 ※初年次教育含む ②専門教育科目 社会理論（日）、社会学アドバンスド（日）、国際社会学（日）、社会学（日・英）、教育と社会（日）、エスニシティと国民国家（日）、宗教と社会（日）のいずれか。 ※ 一部の科目に（英）の表記が入っていますが、担当可能な場合は依頼することがあります。（日＝日本語開講/英＝英語開講） ※ 大学院科目を担当して頂くことがありますが、大学院の講義はすべて英語開講となっています。 ※ 知識や経験を考慮して、上記科目以外にも担当して頂くことがあります。
募集職種	任期制教員
募集職位	准教授、または助教 ※職位は業績や経験等に応じ任用決定時に確定します。
募集人数	1名
テニユア・トラック制度と助教について	(1) テニユア・トラック制度について 本学では、テニユア・トラック制度により採用された任期制教員（准教授）を対象に、任用後4年目をめどに、教育・研究・大学行政等の実績などについて学内審査を行います。審査の結果、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期を定めず定年まで雇用する職種（テニユア教員）への職種変更のうえ再雇用を行うものです。 (2) 助教について 本学では、博士取得後の期間が短い、もしくは博士取得直前の方を教員として雇用し、育てる職位として助教制度を運用しています。助教任用後、教育・研究等の実績などについて学内審査を行います。審査の結果、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期制准教授へ昇任されます。この任期制准教授にはテニユア・ト

	ラック制度が適用されますので、上記【テニユア・トラック制度】に則りテニユア教員への職種変更が可能です。
期待される資質	<ul style="list-style-type: none"> (1) 立命館アジア太平洋大学の理念、基本目標および特徴に賛同し、本学での教育に熱意を持っている。 (2) 大学での教育経験があることが望ましい。 (3) 大学業務や地域貢献する意思を持っている。 (4) 任用後も英語での大学院授業担当や大学行政を行う能力を獲得する強い意志を持っている。
着任時期	2023年4月1日
任用期間	5年間
応募条件	<p>以下の(1)～(3)を全て満たし、上記の着任時期より勤務可能な方</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 当該分野の博士号取得者(着任時まで取得見込みを含む)又はそれと同等の業績を有すること。 (2) 日本を含むアジア太平洋地域の特定の地域に精通しており、当該地域に焦点を当てた教育実績、調査・研究実績があること。 (3) 学生指導および大学行政の業務遂行上必要な英語能力を有すること。
所属	アジア太平洋学部
勤務地	立命館アジア太平洋大学のキャンパス(大分県 別府市)
担当授業時間	<ul style="list-style-type: none"> (1) 准教授: 通年平均5授業時間(1授業時間は100分) (2) 助教: 通年平均4授業時間(1授業時間は100分) <p>※上記担当授業時間を超えて授業担当を命じることがあります。</p>
定年(テニユア)	教授65歳、准教授60歳
雇用条件	本学規程による。研究支援制度(個人研究資料費、研究旅費の支給)あり。
その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 採用審査の面接に際して、研究についてのプレゼンテーション、および面接官を学生に見立てた模擬講義を行って頂きます。 (2) 立命館アジア太平洋大学は、キャンパス全面禁煙となっております。喫煙スペースは学内に設けておりません。 (3) 本学は教員の多様性を重視しており、様々な経歴や背景を持った方からの応募をお待ちしております。

提出書類	<p>【所定様式】 および記入要領は下記ホームページよりダウンロードしてください。 URL: www.apu.ac.jp の「採用情報」</p> <p>(1) 個人調書【所定様式1】 「本人の署名または記名捺印した PDF データ」と「Microsoft Word データ(署名捺印は不要。)」の両方を提出すること。</p> <p>(2) 教育研究業績書【所定様式1】 Microsoft Word データで提出すること。</p> <p>(3) 主要教育・研究プロジェクト等実績書【所定様式2】 Microsoft Word データで提出すること。</p> <p>(4) 言語能力申告書【所定様式3】 Microsoft Excel データで提出すること。</p> <p>(5) 担当可能科目リスト【所定様式4】 Microsoft Excel データで提出すること。</p> <p>(6) 志望理由書【所定様式5】 「立命館アジア太平洋大学への抱負」等について Microsoft Word データで提出すること。</p> <p>(7) 主要な業績(著書または論文)計3点の PDF データ 主要な業績が3点に満たない場合は2点以下でも可。 ABD は論文計画書も主要な業績に含める。</p> <p>(8) 上記(7)の概要【所定様式6】 日本語は各400字、英語は各A4用紙1枚以内とすること。 Microsoft Word データで提出すること。</p> <p>(9) 推薦状2通【様式自由】 推薦状には、本人と推薦者との関係を明記すること。なお、推薦者に「提出書類の送信先」のメールアドレスに推薦状を送信するようにお願いをしてください。推薦者から直接送信された推薦状のみ受け付けます。</p> <p>(10) 最終学歴の証明書の PDF データ(学位記の写しでも可) ABD の場合は、ABD であることを証明できるもの</p> <p>(11) 提出書類確認票【所定様式7】 Microsoft Excel データで提出すること。</p> <p>(9) 以外を「提出書類の送信先」のメールアドレスに送信すること。</p> <p><注意> <u>※ 上記(1)～(6)については、日英両言語で作成し、提出すること。</u> ※ 提出するファイルは全てパスワードをかけること。また、パスワードはファイルの送信後、速やかにファイルを送信したメールとは別のメールで「提出書類の送信先」のメールアドレスに送信すること。</p>
------	--

	<p>※ 提出する全てのファイルのファイル名の先頭に【氏名】を付けること。</p> <p>※ 審査過程で、必要な場合、業績の追加的提出を求められることがあります。</p> <p>※ 採用決定後、本学所定の書式による健康診断を受けていただく必要があります。</p> <p>※ 提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。なお、応募においてご提供いただいた個人情報は、本学の規程に従って適切に管理し、採用選考以外の目的には使用いたしません。</p>
応募締切	2022年8月18日（木）23:59 ※日本時間
提出書類の送信先	<p>E-mail : aps-ap@apu. ac. jp</p> <p>件名「APS（社会学分野 日本語講義担当）応募書類の提出」</p> <p>※上記のメールアドレスへの送信は提出書類の提出時のみとしてください。ご質問等は「お問い合わせ先」のメールアドレスに送信をお願いします。</p>
選考方法	<p>(1) 1次審査 書類選考</p> <p>(2) 2次審査 面接審査および模擬講義</p>
お問い合わせ先	<p>立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス</p> <p>E-mail : frecruit@apu. ac. jp</p> <p>件名「APS（社会学分野 日本語講義担当）」</p> <p>※提出書類を上記のメールアドレスへ送信しないでください。提出書類の提出は「提出書類の送信先」のメールアドレスに送信をお願いします。</p>

立命館アジア太平洋大学 雇用条件（処遇）について

1. 教員の給与（月額本俸、通勤手当および賞与を合算した年間支給額）

学内規程による。

（参考例）

- ・助教（30歳） 約495～約598万円
- ・准教授（35歳） 約839万円
- ・教授（50歳） 約1,175万円

上記は過去の実績であり、保証されるものではありません。

2. 福利厚生

(1) 住居（借上住宅）の提供（専任教員、特任講師、任期制教員対象）

学校法人立命館が借り上げた住居を、関連企業を通じて提供します。

- ① 大学の関連企業が住居探しのサポートを行います。
また、不動産会社との契約手続きも関連企業が代行します。
- ② 初回入居時の初期費用（敷金および礼金）は大学が負担します。
※ただし原則1回のみ。次回の転居の際は個人負担。

借上住宅の住居費補助

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額（家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない）	補助基準額（家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない）
	月額	年換算
1人（本人のみ）	家賃相当額（上限 60,000 円）	家賃相当額（上限 720,000 円）
3人まで	家賃相当額（上限 80,000 円）	家賃相当額（上限 960,000 円）
4人以上	家賃相当額（上限 100,000 円）	家賃相当額（上限 1,200,000 円）

※上記基準額を超える住居に居住する場合の超過金額は、個人負担（給与より引去り）です。

※家賃（共益費を含む）の5%を使用料として給与より引去ります。使用料は10,000円を下限とします。詳細はお問い合わせください。

(2) 教育・養育費補助（専任教員、特任講師、任期制教員対象）

満25歳未満の子をもつ教職員で、申請を行った者に対し、下記金額を支給します。

教育・養育費補助手当（お子様一人あたりの金額）

種別	支給額（月額）		支給額（年換算）	
	私立	国公立	私立	国公立
保育所	5,000円	5,000円	60,000円	60,000円
幼稚園	10,000円	5,000円	120,000円	60,000円
小学校	10,000円	5,000円	120,000円	60,000円
中学校	20,000円	10,000円	240,000円	120,000円
高等学校	30,000円	15,000円	360,000円	180,000円
専修学校	30,000円	15,000円	360,000円	180,000円
高等専門学校・短期大学	40,000円	20,000円	480,000円	240,000円
大学	40,000円	20,000円	480,000円	240,000円
大学院	50,000円	25,000円	600,000円	300,000円

（例）私立大学1名と公立高校生1名のお子様がいいらっしゃる場合

→ 補助額：55,000円（月額）・660,000円（年額）

所定の条件があります。詳細はお問い合わせください。

(3) 選択型福利厚生サービス

株式会社JTBベネフィットが提供する選択型福利厚生サービスがあります。